

絶版

商品種別算定基準（PCR）

（認定PCR番号：PA-A0-01）

対象製品：ユニフォーム

本PCR（PA-A0-01）は、「4.4.3.2 使用するシナリオの内容」の一部に不適当な記述があったため、「カーボンフットプリント制度PCR原案策定計画の登録及びPCRの認定に関する規程」第30条、第31条及び第32条に規定された手続きを経て、2010年3月25日付けで「改訂版（認定PCR番号：PA-A0-02）」が公表されました。今後、ユニフォームを対象製品とするカーボンフットプリントの算定・表示を行う事業者は、改訂版のPCR：PA-A0-02に準拠するようお願いいたします。

2009年12月3日 公表

カーボンフットプリント算定・表示試行事業

※なお、認定PCRの有効期限は、カーボンフットプリント算定・表示試行事業の実施期間（平成24年3月31日までを予定）とする。ただし、有効期限までの間に認定PCRが改正された場合においては、改正後のものを有効とする。